

～2018年 おこっぺ130年～

# 広報おこっぺ

2018年11月号  
No.686



焦点

興部町人事行政の運営等の状況について

第50回興部駅伝競走大会

<興部町ホームページ> <http://www.town.okoppe.lg.jp/>

# 興部町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法の改正により、地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件などの人事行政の運営状況を公表することになっております。

町では、町職員の任免や勤務時間、条件などの情報を正しく理解していただくため、「興部町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、興部町の人事管理などの仕組みと運営状況についてお知らせします。



## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数 (人)			部 門	区 分	職 員 数 (人)		
		平成28年	平成29年	平成30年			平成28年	平成29年	平成30年
一般行政 部門	議 会	2	2	2	一般行政 部門	商 工	1	1	1
	総 務	20	20	19		土 木	9	8	8
	税 務	3	3	3	教育部門 公営企業 等会計 部門	教 育	10	9	9
	民 生	17	16	16		病 院	34	33	35
	衛 生	8	8	7		水 道	5	5	5
	農林水産	12	13	12		下 水 道	1	1	2
合 計					そ の 他	5	6	7	
						127	125	126	

※ 特別職、消防職員を除く

### (2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）

区分	20歳 ～未満	20歳 ～23歳	24歳 ～27歳	28歳 ～31歳	32歳 ～35歳	36歳 ～39歳	40歳 ～43歳	44歳 ～47歳	48歳 ～51歳	52歳 ～55歳	56歳 ～59歳	60歳 ～以上	計
職員数	2人	7人	5人	8人	6人	10人	4人	12人	10人	6人	12人	0人	82人

※ 職員数は、教育長を除く一般職に属する職員数である

### (3) 職員の任免の状況

区 分	退 職	採 用
人 数	5 人	6 人

※ 平成29年度における退職者および平成30年4月1日付け新規採用者

### (4) 再任用の状況（平成30年4月1日現在）

再任用職員数	0 人
--------	-----

### (5) 級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

一般職（教育長除く）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長・事務局長・会計管理者	13人	15.9%	3級	係長・主任・主査	19人	23.1%
5級	課長補佐・出張所長・主幹	8人	9.8%	2級	主事	10人	12.2%
4級	係長・主任	19人	23.1%	1級	主事・事務補	13人	15.9%
合 計						82人	100.0%

### (6) 職員数の推移（各年4月1日現在）

部 門	年度区分	職 員 数 (人)				
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
一 般 行 政 部 門		69	72	72	71	71
教 育 部 門		10	10	10	9	9
公営企業等会計部門		45	46	45	45	46
合 計		124	128	127	125	126

※ 特別職、  
消防職員を除く



## 2. 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	参考 (前年度の人件費率)
29年度	3,851人	5,503,400千円	171,445千円	757,884千円	13.8%	16.4%

注・人件費には、特別職に支給される給料・議員、委員報酬などを含みます

### (2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	84人	306,340千円	46,480千円	123,380千円	476,200千円	5,669千円

注・職員数は、当初予算に計上した人数で、特別職は含みません

・給与費は、当初予算に計上した額です・職員手当には退職手当を含みません

### (3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
305,035円	42.4歳	349,100円	58.9歳

注・一般会計分を対象とします

### (4) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分		興部町	
		決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	179,200円	191,100円
	高校卒	147,100円	155,500円

注・初任給は、卒業の年の4月1日採用を基準としています

### (5) 経年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区分		経年数 10年以上～15年未満	経年数 15年以上～20年未満	経年数 20年以上～25年未満
		一般行政職	大学卒 279,066円	—円
	高校卒	226,400円	281,975円	333,400円

注・経年数とは、採用後の経年数で、前歴のある場合はそれを含んで換算しています

### (6) 職員手当の状況

区分	支給内容												
期末手当 勤勉手当	(29年度支給割合) <table border="1"> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.85月分</td> <td rowspan="3">※職制上の段階、職務の級等による加算措置 ※期末手当の支給割合は役職区分による</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.95月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分</td> <td>1.80月分</td> </tr> </table> <b>【29年度支給実績 130,073千円】</b>	6月期	1.225月分	0.85月分	※職制上の段階、職務の級等による加算措置 ※期末手当の支給割合は役職区分による	12月期	1.375月分	0.95月分	計	2.60月分	1.80月分		
6月期	1.225月分	0.85月分	※職制上の段階、職務の級等による加算措置 ※期末手当の支給割合は役職区分による										
12月期	1.375月分	0.95月分											
計	2.60月分	1.80月分											
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円 ・満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子1人につき5,000円加算 <b>【29年度支給実績 11,327千円】</b>												
住居手当	・借家等の場合 家賃の額に応じて支給（限度額27,000円） ・持ち家の場合 6,000円（取得後5年まで 8,000円） <b>【29年度支給実績 5,837千円】</b>												
通勤手当	・交通機関利用者 運賃に応じて支給（限度額55,000円） ・自動車等使用者（片道2km以上の使用者に対して支給） 距離に応じて支給（2,000円～15,800円） <b>【29年度支給実績 1,456千円】</b>												
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に対して支給 <b>【29年度支給実績 11,369千円】</b>												
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して、給与月額に支給率を乗じた額を支給 ・課長等 8% ・課長補佐等 6% <b>【29年度支給実績 7,428千円】</b>												
特殊勤務手当	著しく危険・不健康または困難な事務、その他著しく特殊な業務に従事したときに支給される手当（手当の種類）業務手当、保育士手当 <b>【29年度支給実績 96千円】</b>												
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続・定年 <table border="1"> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695月分</td> <td>24.58687月分</td> <td>(支給率) 自己都合 勤続・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>28.0395月分</td> <td>33.2709月分</td> <td>勤続35年 39.7575月分 47.709月分</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>最高限度額 47.709月分 47.709月分</td> </tr> </table>	勤続20年	19.6695月分	24.58687月分	(支給率) 自己都合 勤続・定年	勤続25年	28.0395月分	33.2709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分				最高限度額 47.709月分 47.709月分
勤続20年	19.6695月分	24.58687月分	(支給率) 自己都合 勤続・定年										
勤続25年	28.0395月分	33.2709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分										
			最高限度額 47.709月分 47.709月分										



(7) 特別職の報酬などの状況（平成30年4月1日現在）

給料	町長	(月額)	740,000円	期末手当	町長	(29年度支給割合)	(6月期 2.075月分)
	副町長		615,000円		副町長	(12月期 2.325月分)	
	教 育 長		550,000円		教 育 長	計 4.40月分	
報酬	議 長	(月額)	270,000円		議 長	(29年度支給割合)	(6月期 2.075月分)
	副 議 長		220,000円		副 議 長	(12月期 2.325月分)	
	常任・議運委員長		204,000円		常任・議運委員長	計 4.40月分	
	議 員		185,000円		議 員		

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等について（平成30年4月1日現在）

始業時間	終業時間	休息时间	週休日・休日
8時30分	17時15分	1時間 (12時～13時)	土曜日および日曜日 年末年始(12月31日から翌年の1月5日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成29年1月1日～12月31日）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	1人平均取得日数	消化率
2,761日	801.8日	71人	11.3日	29.0%

(3) 時間外勤務の状況

時間外、休日勤務総時間	時間外、休日勤務職員数	職員1人あたりの年間平均時間数
5,703時間	71人	80.3時間

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

- (1) 29年度における職員の分限件数 ・1件  
 (2) 29年度における職員の懲戒件数 ・2件

5. 職員のサービスの状況

営利企業等の従事の許可件数 ～ 0件

6. 職員の研修及び勤務成績の評価の状況

(1) 職員の研修の実施状況（平成29年度）

研修名	実施主体	期間	人数
新規採用職員基礎研修	オホーツク町村会	3日間	7人
初級職員研修	オホーツク町村会	3日間	3人
中級職員研修	オホーツク町村会	3日間	2人
法務（基礎）研修	オホーツク町村会	1日間	3人
法務（応用）研修	北海道町村会	1日間	2人
監督者（係長相当職）研修	オホーツク町村会	3日間	3人
管理能力研修	北海道市町村職員研修センター	3日間	5人

(2) 職員の勤務成績の評定状況

実施していません

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生状況（平成29年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
定期健康診断（30歳以下）	21人	21人
総合健診（30歳以上隔年、40歳以上全職員）	102人	88人

※ 総合健診には、人間ドックを含む

(2) 公務災害の状況（平成29年度）

区分	認定件数	災害概要
公務災害	0件	
通勤災害	0件	



# ～おこっぺ130年の歴史～

平成30年は、おこっぺ130年の記念の年となります。そこで、広報おこっぺでは「おこっぺの歴史」を4月号～12月号まで振り返ってみたいと思います。

## 【興部町時代④】平成6年～平成18年

平成 6年	3月、興部町構造改善センター（グリーンハウス）が完成し、4月にオープンしました。6月1日、町営沙留パークゴルフ場がオープンしました。
7年	昭和39年に建設された旧校舎の老朽化に伴い建設が進められてきた、興部小学校新校舎が完成しました。
8年	興部町一般廃棄物処理場が完成し4月から供用が開始され、ごみの分別収集が開始されました。
9年	2月、興部の地域資源を活かした、町独自の加工製品開発を目指して建設された、興部農産物加工センターが落成しました。
10年	3月、興部町公共下水道（沙留地区）の供用が開始されました。また、興部町の新時代に向け、平成19年度を目標に第4期総合計画が策定されました。 9月16日から17日未明にかけて、全道各地で猛威をふるった台風5号の影響で、水道送水管の流出や床上・床下浸水などのほか、農業・水産も被害を受け、被害総額は44億7,900万円となる、かつてない大きな被害を受けました。
11年	11月29日、興部郵便局新局舎が完成し開局式が行われました。新局舎は鉄筋コンクリート2階建て、延べ740㎡、敷地1400㎡で、ゆったりとしたモダンな建物となりました。
12年	平成2年に友好姉妹提携したカナダ・ステットラー町との交流が満10年を迎えたことから、友好姉妹都市提携十周年を記念し、記念式典等が行われました。式典後は、アニュー・ジョイパーク南側の町道南停車場線の命名式が行われ、「ステットラー通」の愛称が付けられました。
13年	酪農の丘に建設が進められてきた風力発電が完成し、3月16日から風力発電を開始しました。 昭和26年の町制施行から50周年の節目を迎えたことから、10月1日に記念事業が挙行され、沙留の開拓発祥の碑広場に本町開基の礎を築かれた、金沢岩松氏、垣下若松氏両名の名を刻んだ「開拓の祖の碑」を建立し、幸町のふれあいの森で記念植樹が行われました。
14年	21世紀の興部町の福祉保健に対応する「福祉保健総合センター」の建設が開始されました。
15年	興部町は、これまで借入した町債等に加え、普通交付税の削減や町税の減収等により、126億円を超える債務をかかえ、町財政は憂慮すべき事態にいたりしました。このため、自主財政再建団体の道を選択し、2月5日に議会の議決を得て、平成24年度までの10年間、町債の抑制や人件費の削減、物件費の抑制などを盛り込んだ、財政再建計画を定め再出発を図りました。 10月、デイサービスや在宅介護支援・保健活動・高齢者支援ハウスの3つの機能を持った「興部町福祉保健総合センター」がオープンしました。
16年	9月8日、台風18号が興部町を直撃、隣町の雄武町では、最大瞬間風速51.5mを記録し、興部町も強風により公共施設62件、一般住宅等324件が被害を受けたほか、農業・漁業・林業なども大きな被害を受け、被害総額は7億円を超えました。
17年	興部町は依然として厳しい財政状況の中、平成15年に定められた財政再建計画に則り町債の抑制や人件費の削減、物件費の抑制などを進め、126億円あった起債残高は、100億円に減りました。
18年	10月7日から9日にかけて、台風並みの勢力を持った大型低気圧がオホーツク海沿岸で猛威を振るい、興部町では7日午後から風雨が強まり、強風による倒木や河川の水位上昇による幹線道路の流失や河川敷パークゴルフ場の冠水などのほか、農業・漁業・林業なども大きな被害を受けました。



ステットラー通りの命名式（平成12年）



流失した豊野幹線道路（平成18年）



# 町長日誌 No.180



町長日誌の第180号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

10月17日(水) PM 1:00

あっという間に季節は「晩秋」です。上空には-3度の冷たい寒が入っているため塩狩峠などでは初雪の便りも届くようになりました。昨日(16日)は大雨による河川氾濫を想定した防災訓練を大勢の皆さんに参加して頂き実施しました。心配された台風の襲来も25号が今年最後のようで、ひとまずほっとしています。農家はトウモロコシサイレージの収穫作業が今週には終わるようですが収穫量はやはり少ないようです。一方、秋サケの水揚げは昨年よりもさらに厳しく価格も高くはないような状況です。全道ではスポット的には豊漁のところもあるようですが総じて海も山もあまり良くない平成30年になりそうです。

これから11月末まで、様々な団体の全国大会と中央要望行動が断続的に行われます。これは来年度予算確保のためのもので、現在各省庁では全国から積み上げられた新しい事業などの整理をして、政府から示されている伸び率以内に納まる来年度予算の概算要望案を作っています。これに対して全国の都道府県、市町村、各種団体は「これだけは何とかお願いしたい!」と復活に向けた強力な要望合戦が繰り広げられるのです。当然、これを受けて国会議員の先生方も様々な活動をされて12月末には来年度予算案が出来上がるのです。この状況を見ながら町では来年度の事業補助金や交付金を判断して来年度の予算編成に職員は取り組むのです。

10月9~12日(火~金)

町内北興地区で家畜排せつ物を使ったバイオガスプラントは順調に稼働しています。このプラントでは年間500頭余りの乳牛の糞尿を集めて約5千万

円の電気を北電に売電しています。現在、西興部村でも本町の2倍規模のプラントを建設中で、この施設も北電に売電をします。しかし、今年度に入ってから北電はバイオガスや風力・ソーラーなどの電力を受ける新規の契約が出来ないと表明しています。北興プラント・松村牧場・支倉牧場の町内3つのバイオガスプラントはFIT制度により1kw=39円という一般の電気代より高い価格で買い取られていますが、この制度は20年間のみで、その後は普通の価格に戻ります。なぜ北電が契約しないのかは様々な理由があるのでここでは割愛しますが、いずれにしても長期展望を考えた時には、安定した販売が出来る方法の確立が急務なのです。

そこで、今回メタンガスを生成して都市ガスに販売している神戸市の施設や工場から出る野菜くずなどをガスプラントで処理しているコープ神戸、メタンガスの液体化利用を研究している大阪大学等を視察して興部で活用できる技術の調査をしてきました。思いのほか可能性の高い手法もあり、今後関係機関と協議をしながら、実証実験などに取り組みたいと考えています。当初予定していなかったのですが、大阪にあります「あべのハルカス」を視察してきました。ハルカスは地上300mと日本一の超高層ビルで、ご存知の方も多いと思います。しかし、このビルの地下40mのところにはビル内のテナントから出る生ごみや下水道汚泥を処理しているバイオガス施設があることはあまり知られていないと思います。この施設では発生するメタンガスを使い発電やガスボイラーを稼働して施設内の一部ではありますが活用しています。このように都市部では、廃棄物の処理費が高額になることから様々な工夫をしており、バイオガス施設は決して酪農だけのものではない実態を見ることが出来ました。

10月1~5日にかけて二人の職員を地震被害のあった安平町へ災害復旧の応援職員として派遣しました。二人の役割は地震により損害を受けた家屋の被害認定調査で4人一組になって家屋の被災度合いを判定する仕事です。二人は自ら手を挙げて応募したのですが、実際に見る災害現場は報道で見ていたものと大きく異なりとても多くのことを学んで帰ってきたようです。

寒暖の差が激しくなる時期ですので風邪などひかぬようになさってください。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。



## 町内の各野球大会で興部ファイターズが勝利！

9月17日に町営球場で行われた第10回ハローガス杯新人少年野球大会、9月22日に第40回農協組合長旗争奪少年団対抗野球大会が開催され、いずれの大会も興部ファイターズが優勝を飾りました。

ハローガス杯では、4チームが参加し、初戦は名寄北翔・風連野球少年団と対戦、10対4で勝利し、決勝戦では中湧別野球ス



スポーツ少年団と対戦、2対1で優勝しました。

農協組合長杯では、西紋の4チームが参加し、初戦紋別オホーツクイーグルスと対戦、9対3で勝利、決勝戦では雄武フライングタイガースと対戦し8対0で優勝しました。

今年の興部ファイターズは、町内で行われた全ての大会で優勝を飾りました。



.. . . .

## コッペタウン2018が開催されました

9月29日、中央公民館において、「コッペタウン2018」が開催されました。

小学1年生から3年生までの児童を対象にしたこの事業は、今年で



4回目となり、「コッペタウン」という仮想の町で、子どもたちそれぞれが警察・消防・漁業・農業・おもちゃ屋などで働き、働いた報酬でもらった仮想通貨でお菓子や職業体験で制作した物などを買い物する、という一連の流れを体験するものです。



当日は27人の子ども達が参加し、色々な仕事を体験して、楽しみながら働くことの大変さを学んでいました。

.. . . .

## 札幌おこっぺ故里会が40周年を迎えました

10月6日、札幌市において、札幌おこっぺ故里会総会及び懇親会が行われ、町から碓町長・五島副町長・畑山教育長外3名の職員と、議会からは山川議長、矢野副議長外2名の議員の方が出席しました。故里会は、毎年10月の第一土曜日に開催されており、今年で40周年を迎えました。懇親会では、コウモリの研究で活躍されている興部町出身の近藤憲久さんの講演と会員の方の余興があり、町では特産品の販売を行い、年に一度の思い出話に花を咲かせて、ふるさとを懐かしんでいました。



## 交通安全「旗の波」・交通安全街頭啓発を開催しました

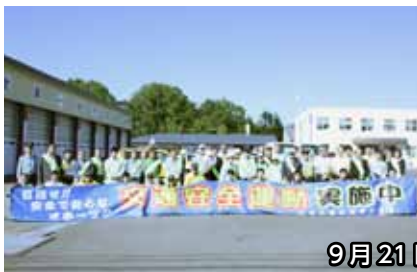
9月21日、主要幹線道路であるオホーツクラインの国道238号において、交通安全意識の高揚を図り交通事故の抑止を目的として、「交通安全旗の波」を行いました。

これは、参加者全員が交通安全のたすきを掛け、旗の波を作りドライバーに交通安全を呼びかける運動で、町交通安全推進委員会、興部警察署、網走開発建設部興部道路事務所、町交通指導員会、昭和九年戌年会、交通安全協会、興部地区安全運転管理者協会など約60名が参加しました。

また、秋の輸送繁忙期の交通安全運動(10月15日～10月24日)に先がけ、10月9日に興部高等学校1年生が、初日の15日には興部町・西興部村の商工青年部、建設産業交通安全推進網走地方興部支部、昭和九年戌年会がそれぞれ交通安全の街頭啓発を行い、ドライバーにスピードダウンと安全運転を呼びかけました。

興部高校の生徒は、今年も貝殻で作ったマスコットをドライバーに手渡し、笑顔で元気よく交通安全を呼びかけていました。

これからの時期、夕暮れが早くなり、雪道になってくるなど交通環境が悪化します。ドライバー一人ひとりの安全運転に対する心がけと、運転マナーの励行が必要になります。「急ぐ心にブレーキを！」皆で交通事故防止を心がけましょう。



9月21日 旗の波



10月9日 興部高校1年生



10月15日 建設産業交通安全推進網走地方興部支部・昭和九年戌年会・興部町商工会青年部・西興部村商工会青年部



..

.

.

..

.

..



## 第50回興部駅伝競走大会

今年で50回目となる興部駅伝競走大会が、10月20日開催されました。

大会は交通記念広場を発着点とする周回コース6区間1周3.5km(小学男女の部は1周3.0km)で行われ、今年は4部門12チームが出場し、秋晴れの少し風が強い中、選手の皆さんは力いっぱい走り、次の走者へタスキをつなげました。各地点では、力走する選手に家族やチームメイトから、大きな声援が送られました。



### ◎大会結果(1位のみ)

- ・一般の部 紋別オレンジプロジェクト  
タイム 1:34:01
- ・小学男子の部 興部ファイターズA  
タイム 1:21:38
- ・女子の部 興部ファイターズ ガールズ(3km)  
タイム 1:46:59
- ・中学男子の部 ルゴーサ興部A  
タイム 1:31:17





## 興部町防災訓練

10月16日、災害時の情報伝達や避難が円滑・迅速にできることを目的に、興部川沿川の興部地区・宇津地区を対象に水害を想定した防災訓練が実施されました。

今回の訓練では、台風が北海道に上陸し、紋別地方に大雨洪水警報が発令され、興部川の氾濫が予想されることを想定して行われ、午前9時30分の避難指示の住民周知用サイレンとともに、住民の避難訓練が開始されました。

訓練には避難対象地区の各自治会・消防団・町職員など260名が参加し、各避難場所の避難者の確認作業のあと、総合センターにおいて、網走地方気象台の水害対策気象官、古館敬一氏による「水害について」の講演会を行い、また、屋外では水防訓練が行われました。

午後からは、はまなす幼稚園において、園児を対象に網走地方気象台防災指導係長の矢萩知子氏のお話があり、「地震が来てお家が揺れたらどうするか」をテーマに、地震で家が揺れたら自分の大事なものがどうなるかを想像して園児が絵を描いたり、自分の身を守るための動きを、実際に見本を見せながら園児たちに教えました。



肺炎は、日本人の死因第3位となっていることをご存知ですか。肺炎で亡くなる方の約95%が65歳以上となっています。

日頃元気で健康的な毎日を送っている方でも、高齢になると体調の変化など、ちょっとしたことがきっかけで肺炎を引き起こしやすくなり、急激に症状が進むことがあります。肺炎は風邪と違い命にかかわる軽視できない病気なのです。

### 肺炎を起こす仕組み

風邪をひく、インフルエンザにかかる、年齢を重ね体力が衰える、糖尿病、呼吸器に心臓病があるといったことが原因になって体の抵抗力が弱まると、細菌などに感染しやすくなります。こういう時に細菌が肺に入り込むと、肺で増殖炎症が起こり肺炎を発症します。普段元気な高齢者が日常でかかりやすい肺炎の原因菌で最も多いのは「肺炎球菌」です。

### 肺炎の症状について

肺炎の主な症状は、発熱、咳、たん、息苦しさ、胸の痛みなどで、風邪とよく似ており、症状から見分けるのは困難です。しかし、風邪は鼻や喉といった上気道や気管支の炎症であるのに対して、肺炎は肺の中の肺胞という部位に炎症が起きます。肺胞は、酸素を取り込み二酸化炭素を吐き出す役割を果たしているため、肺炎に炎症が起きると呼吸がうまくできなくなり、酸素不足となり呼吸困難を引き起こします。高齢者の肺炎の特徴として、若い人に比べて症状がわかりにくいという特徴があります。発熱や咳、たんなどの症状があまり見られず、何となく元気がない、食欲がない、意識がはっきりしないといった様子で、ご家族などが肺炎と気がつかないうちに重症化する危険性もあります。症状が急速に進み、突然呼吸困難に陥ることもあります。肺炎は予防することが大切です。

### 肺炎の予防について

大切なのは肺炎の原因菌となる細菌やウイルスが体に入り込まないようにすることです。そのために予防対策として次の3つをこころがけるようにしましょう。

#### ○毎日の感染予防

- ・外に出て帰ったら、うがい、手洗いを行いましょう。マスクの着用も効果的です。
- ・歯磨きなどで口の中を清潔にすることも重要です。口の中を清潔にすることは誤嚥性肺炎を防ぐうえでも効果があります。

#### ○高齢者肺炎球菌予防接種を受ける

高齢者が最もかかりやすい肺炎の原因菌は「肺炎球菌」であることから、興部町では過去5年以内に接種を受けていない65歳以上全員を対象に定期接種の公費助成をしています。詳細は町からのお知らせ11月1日号をご参照の上、対象になる方は定期接種をお勧めいたします。

#### ○体の免疫を高める

免疫力とは体の外から侵入してきた細菌やウイルスを退治する力です。食事や睡眠などをきちんととる規則正しい生活は免疫力を高めるために必要です。また、持病がきっかけに免疫力が低下することもあるので、持病がある方は治療をしっかりと行いましょう。タバコは免疫力を低下させます。喫煙している方は禁煙をしましょう。

年齢とともに抵抗力は低下していきます。肺炎予防は年齢を重ねるとともにますます重要になります。今は元気と思っても過信せずに日頃から肺炎予防について心がけていきましょう。

(役場 保健師)





# 興部町立沙留小学校

校長  
岡田陽子

## 学校教育目標

### ■総括目標

自主的・創造的実践力をもった子どもの育成

### ■期待する子ども像

- |          |            |
|----------|------------|
| 1 よく考える子 | 2 思いやりのある子 |
| 3 よく働く子  | 4 じょうぶな子   |

★児童数 48名

1年 9名	2年 7名
3年 8名	4年 10名
5年 6名	6年 8名

★職員数 13名

## ■今年度の重点教育目標

確かな学力と豊かな心、健やかな体をはぐくむ教育活動の推進

～基礎・基本を身につけ、めあてを持って主体的に取り組む子どもの育成～

## 地域から学ぶ 地域を学ぶ

本校では、沙留地区をはじめ興部町内及び紋別市の関係機関やその道の専門家の皆様にご協力いただいて教育活動を推進しています。

子ども達が現地に足を運んで見学や体験をしたり、専門家の皆様に来校していただいて指導を受けたりと方法は様々ですが、いずれも、子ども達の学びを豊かにする貴重な機会となっています。



交通安全教室 (1年)



沙留神社見学 (2年)



農業学習 (3年)



下水処理場見学 (4年)



宿泊学習 (5年)



町長特別授業 (3～6年)



福祉体験 (6年)



喫煙防止教室 (4～6年)

地域の皆様に  
支えられて



読み聞かせ (高)



浄水場見学 (4年)



交通安全指導 (全校)



消防署見学 (4年)



相談センター「ふくろう」より  
 〓仕事や健康、  
 お金でお困りの方へ〓

相談センター「ふくろう」  
 では、定期的に相談会を行っ  
 ています。

仕事・お金・生活・病気な  
 どでお困りの方や、どこに相  
 談して良いかわからないなど  
 の困りごとに対して、どうし  
 たら良いか一緒に考えていき  
 ます。

相談は無料で秘密は厳守い  
 たしますので、お気軽にご相談  
 ください。また、ご利用の  
 際にはご予約ください。

◎日時 11月7日(水)  
 11:00～12:00

◎場所 福祉保健総合センター  
 「きらり」相談室

◎申込先 オホーツク相談センター  
 ふくろう

Tel 0157・25・3110  
 「ふくろう」は、北海道より  
 生活困窮者自立支援事業実施  
 の委託を受けて、一人ひとりの  
 抱えている悩みに寄りそ  
 い、解決に向けた継続的なサ  
 ポートを実施しています。

巡視船そらちの  
 一般公開を行います

紋別海上保安部では、平成  
 30年9月に就役したPM57  
 「巡視船そらち」の初めての  
 一般公開を行います。

どなたでも見学できますの  
 で、是非お越しください。

■日時 11月3日(土)  
 午前11時～午後3時

(11月3日に実施できない場  
 合は、11月4日(日)に延期しま  
 す。)

■場所 紋別港第3埠頭  
 (紋別市海洋公園)

■問い合わせ先 紋別海上保安部管理課

Tel 0158・23・0118  
 ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/O1kanku/monbetsu/>

紋別市健康プール  
 「ステア」からのお知らせ

運動不足・ストレス解消に!  
 フィットネス&スイミング

紋別市健康プールステアで  
 は、スイミングのほか、様々  
 なフィットネス講座も毎週開  
 催しています。簡単なものか  
 らしっかり汗をかけるものま

で種類もたくさん!  
 ぜひ、一緒にステアを始め  
 てみませんか?

●フィットネス講座(各種)  
 ・受講料 フィットネス共通  
 チケット1枚(5枚綴り  
 1,500円、入館料は別  
 途かかります)

初めてのの方は初回のみ受講  
 料無料で体験できます。

●スイミングスクール  
 ・子どもスイミング  
 対象 年少～年長の幼児、  
 小学生

時間 幼児コース  
 火～木曜日 15時～

小学生コース  
 火～金曜日 15時～  
 16時～、17時～

・おとなのスイミング  
 対象 中学生以上  
 時間 成人コース  
 木・金曜日 13時30分～  
 夜間コース  
 火～金曜日 19時～

●お問い合わせ先  
 紋別市健康プールSTAIR  
 (ステア)  
 紋別市元紋別11-5  
 Tel 0158・23・9400  
<http://stair.p-kit.com/>

通年雇用化意識啓発  
 セミナーのお知らせ

西紋別地域通年雇用促進支  
 援協議会では、季節労働者の  
 方、セミナーに興味のある方  
 などを対象に、意識啓発セミ  
 ナーを開催します。参加は無  
 料です。

参加を希望される方は、お  
 電話でお申込み下さい。(当  
 日参加も可)

また、セミナー終了後に個  
 別相談を行います。(事前の  
 申込みが必要)

◇日程 11月21日(水)18時～  
 ホテル日の出岬

11月22日(木)18時～  
 ホテルオホーツクパレス3F

◇講師 榎せろり企画 行平正樹氏

◇テーマ 職場は挑戦・試練の場!  
 〓立ち向かうための意識改革〓

◇内容 ①職場は試練の場②若手社  
 員の重要な役割・存在価値  
 ③上司とのスタンス④仕事  
 の使命感等、講師の体験談  
 も交えながらわかりやすく  
 お話します。

◇お問合せ・申し込み  
 西紋別地域通年雇用  
 促進支援協議会  
 Tel 0158・24・2818

11月は、労働保険  
 適用促進強化期間です!

労働保険とは、労災保険と  
 雇用保険の総称で、労働者の  
 生活の安定、福祉の増進等を  
 図ることを目的に、国が直接  
 管理運営している保険です。

農林水産業の一部を除き、労  
 働者を一人でも雇用する事業  
 については、法人・個人を問  
 わず加入が義務づけられてお  
 ります。

厚生労働省では、「末手続  
 事業の一掃」を年間を通じた  
 主要課題と位置付けた上で、  
 11月を「労働保険適用促進強  
 化期間」とし、集中的に広報  
 活動を展開し、労働保険制度  
 のより一層の理解、周知を図  
 ることとしております。

労働者が安心して働ける職  
 場となるよう、まだ労働保険  
 に加入していない事業主の方  
 は、速やかに最寄りの労働基  
 準監督署または公共職業安定  
 所(ハローワーク)でご相談  
 ください。



○問い合わせ先  
厚生労働省北海道労働局  
総務部労働保険徴収課  
Tel 011-709-2311  
または最寄りの労働基準  
監督署・公共職業安定所  
(ハローワーク)

「北海道働き方改革推  
進支援・賃金相談セン  
ター」を開設しました

社会保険労務士などの労  
務管理・企業経営の専門家  
が、無料で雇用管理改善や  
就業規則の見直しなどの技  
術的な助言、提案を行いま  
す。

□お問い合わせ先  
Tel 0800-919-1073  
詳しくは、北海道労働局  
ホームページ「働き方改  
革」バナーから

## 興部町商工会

# プレミアム共通商品券の販売について

昨年度行いました本事業についてのアンケートを踏まえて今年度は下記のとおり実施する予定です。  
詳細の内容につきましては、「町からのお知らせ 11月中旬号」にあります別刷り【購入券付チラシ】  
をご確認ください。

1. 昨年度からの運用変更点について.....
  - (1) 一世帯あたりの購入上限額5万円から3万円に変更になります。
  - (2) 名義貸しによる複数世帯分の購入は不可となります。
  - (3) 購入券の再配布は原則行いません。
2. 販売日時.....
 

11月25日(日) 中央公民館 10:00～15:00  
沙留公民館 10:00～13:00

※ 先着順販売、完売次第終了  
※ 上記販売初日終了後、残券があれば翌日より平日販売は商工会で行います。  
平日販売営業時間 9:00～17:00
3. 先行販売《70歳以上の高齢者世帯を対象》.....
 

販売期間：11月19日～22日までの4日間  
販 売 枠：500万円分(上記1と同条件)  
出張販売：期間中に足が不自由などの理由で来会が難しい場合は、お電話いただいた方に出  
張販売します。
4. 購入券付チラシ.....
 

「町からのお知らせ 11月中旬号」に購入券付チラシを配布しますので必要事項を記載し、切  
り離れた購入券・金額と引き換えにプレミアム商品券と交換いたしますので購入の際は必ずお  
持ちください。

## 興部町商工会より

### カ ム 10月分の 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

(興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本) の当選番号は・・・  
**No.7、No.60、No.61、No.75、No.99、No.119、No.165、No.211、No.246、No.263**です。  
 ※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。  
 次回(11月分)も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。  
 ◎興部町商工会 興部町旭町(地域産業振興センター内) Tel 82-2217

# 個人事業税・ 第2期の納期限は 11月30日(金)です

- 個人事業税は、道内に事務所（事業所）のある個人が、地方税法等で定められた事業を営む場合に、その事業の所得を基礎として課税される税金です。  
事業の所得から各種控除額を差し引いた金額に次の税率を乗じて算出します。

第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、飲食店業 など	5 %
第二種事業	畜産業、水産業 など	4 %
第三種事業	医業、理・美容業、クリーニング業 など	5 %
	あん摩・はり・きゅう業 など	3 %

- 納税通知書は、8月10日(金)に第1期分と第2期分を合わせて送付しておりますので、第2期の納期限の11月30日(金)までに納めてください。  
※ 年間の税額が1万円以下の場合には8月中に全額を納めることになっております。
- 今年度から、コンビニエンスストアでも納税ができるようになりました。  
ただし、1枚の納付書に記載されている金額が30万円以上の場合又はバーコードがあってもコンビニエンスストアで読み取りができないものは納税できませんので、ご注意ください。
- 第2期分の納税通知書を紛失された場合や納税のご相談については、紋別道税事務所納税係へご連絡をお願いします。
- 納税には、手続きが簡単で便利な口座振替もご利用できます。

◎ ご連絡・お問い合わせ先

オホーツク総合振興局紋別道税事務所（紋別市幸町6丁目）

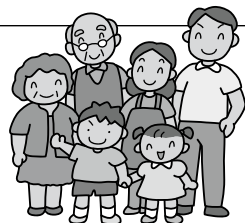
TEL：0158-24-2626 課税に関すること～課税係まで  
納税に関すること～納税係まで

○ ホームページもご利用ください

道税ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

オホーツク総合振興局税務課ホームページ

<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>



## 町税納期のお知らせ

今月は、固定資産税 4期（納期限 平成30年11月30日）と  
国民健康保険税 5期（納期限 平成30年11月30日）の納期です。

- 町税を納期限内に納入できない事情のある方は、住民課税務係に相談下さい。
- 納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。  
※ 督促状送付後14日間程度、納付又は連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法及び地方税法に基づき、財産調査の上、差し押さえる場合があります。
- 固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。※ 町税に関する問合せは、住民課税務係へ（Tel 82-2164）
- 国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2週間以内に行ってください。  
※ 国保手続に関する問合せは、介護支援課保険医療係へ（Tel 82-4140）



# 平成29年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算等の概要

平成30年9月21日に開催された第2回広域紋別病院企業団議会定例会にて、平成29年度病院事業会計決算について認定されましたので、その概要をお知らせいたします。

(単位：千円)

## 1 収益的収入及び支出 (税抜き)

### ① 収益的収入 (病院事業収益)

医業収益は、医業活動から生じる収益で、一日平均患者数が入院で67.3人、外来で356.2人となり、入院や外来、健診などを合わせた医業収益は20億9,483万円で、患者数の増加などから前年度より約6千4百万円増加しました。

医業外収益は、医業活動以外から生じる収益で、交付税や基金収入補助金など13億9,208万9千円となりました。

特別利益は固定資産売却益が減少したことから、前年度より約5千3百万円減少しました。

### ② 収益的支出 (病院事業費用)

医業費用は、医業活動を実施する上で必要な経費で、給与費は、職員数の増加などにより、前年度より約1億4千9百万円増加しました。材料費は、呼吸器内科の高額医薬品の減少により、前年度より約5千8百万円減少しました。経費は、諸負担金や委託料などで減少しましたが、旅費や光熱水費が増加したことから、前年度より約220万円増加しました。減価償却費は、前年度から約130万円減少しました。

医業外費用は、医業活動以外に必要な経費で、控除対象外消費税の費用化の減少などから、前年度より約380万円減少しました。

特別損失は、旧病院解体に係る工事請負費や旧病院跡地地盤調査委託料が減少したことから、前年度より約6千2百万円減少しました。

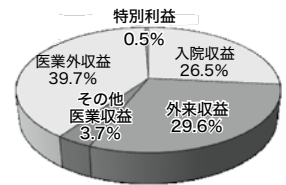
### ③ 収支差引

病院事業収益は35億466万9千円で、うち収支不足を補てんする基金収入補助金は9億2,423万8千円となり、前年度より約1千6百万円増加しました。

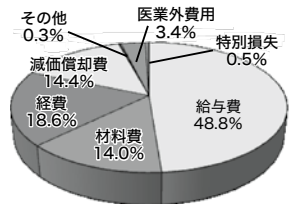
病院事業費用は、給与費の増加などから医業費用が増加し、35億586万7千円となり、前年度より約2千5百万円増加しており、収益と費用の収支差引は△1,198千円でした。

款 項 目	決 算 額
病 院 事 業 収 益	3,504,669
医 業 収 益	2,094,838
入 院 収 益	927,238
1日平均患者数(人)	67.3
外 来 収 益	1,038,704
1日平均患者数(人)	356.2
その他医業収益	128,896
医 業 外 収 益	1,392,089
うち基金収入補助金	924,238
特 別 利 益	17,742
病 院 事 業 費 用	3,505,867
医 業 費 用	3,369,462
給 与 費	1,710,044
材 料 費	488,316
経 費	653,705
減 価 償 却 費	505,187
資 産 減 耗 費	4,895
研 究 研 修 費	7,315
医 業 外 費 用	118,926
特 別 損 失	17,479
収 支 差 引	△1,198

病院事業収益に占める割合



病院事業費用に占める割合



## 2 資本的収入及び支出 (税込み)

資本的支出の建設改良費は、看護師公宅設計などを実施し、事業費は912万5千円と前年度に比べ約4千万円減少しました。

固定資産購入費は、外科用X線TVシステムなどの医療機器を更新し、事業費は4,349万4千円と前年度より約1千5百万円増加しました。

そのほか、病院事業債に係る元金償還2億2,479万6千円、看護学生18名への修学資金貸付金1,005万円、有価証券等の運用益による基金積立702万4千円を実施しました。

資本的収入は、看護師公宅設計及び医療機器整備の財源となる企業債、過疎対策事業債等である他会計負担金・借入金のほか、退学による看護師等修学資金貸付金返還金を財源措置しました。

なお、収支差引の不足額1億9,242万円は、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

## 3 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める資金不足比率は、経営状態の悪化度合いを示す指標です。流動負債から流動資産を引いた資金不足額を医業収益で除して算出した数値が20%以上になると経営健全化計画を定めなければなりません。企業団では、流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足はなく、資金不足比率の算定に該当しませんでした。

【お問い合わせ】 広域紋別病院企業団 事務部総務課経営管理係  
0158-24-3111 (内線266)

(単位：千円)

款 項 目	決 算 額
資 本 的 収 入	104,257
企 業 債	23,200
他 会 計 負 担 金	71,827
補 助 金	0
うち基金収入補助金	0
他 会 計 借 入 金	6,930
固 定 資 産 売 却 代 金	0
返 還 金	2,300
資 本 的 支 出	296,677
建 設 改 良 費	52,619
建 設 改 良 費	9,125
固 定 資 産 購 入 費	43,494
企 業 債 償 還 金	224,796
長 期 借 入 金 償 還 金	2,188
投 資	17,074
貸 付 金	10,050
基 金	7,024
収 支 差 引	△192,420

資産・総資本の状況

(単位：千円)

固定資産	11,012,399	固定負債	8,480,184
流動資産	881,904	流動負債	607,533
		繰延収益	2,218,808
		資本金	469
		剰余金	587,309
資産合計	11,894,303	総資本合計	11,894,303



# 遠軽自衛隊 第20回定期演奏会 躍進 ～地域とともに～



**入場無料**

2018 11/25(日)  
開場 午後12時30分  
開演 午後 1時30分

場所 雄武町民センター  
共演 雄武高等学校吹奏楽部  
主催 陸上自衛隊遠軽駐屯地  
共催 雄武町  
雄武町教育委員会  
後援 遠軽自衛隊音楽隊後援会  
遠軽太鼓育成保存会

お問い合わせ:第25普通科連隊広報班  
TEL 0158-42-5275(内線296)

## 警察署からのお知らせ

### 1 ストーカー・配偶者からの暴力事案の防止について

ストーカーや配偶者、交際相手からの暴力で悩んでいませんか。  
「恥ずかしい」「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前にできるだけ早く相談しましょう。  
警察では、被害を拡大させないために、相手に対する警告、禁止命令等や検挙等の措置、被害者を保護するための安全な場所への一時避難等の支援措置を取ることができます。  
一人で悩まず、早めの相談が、被害の未然防止、拡大防止につながります。  
興部警察署や駐在所、相談ダイヤル「#9110」などへ相談してください。

### 2 児童虐待を防止するために ～未来へと 命を繋ぐ 189(いちはやく)～

児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子供の命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。「しつけのつもり」は大人の言い訳に過ぎません。子供の立場に立って考え、虐待の被害にあっている子供の早期発見をお願いします。  
あなたの周りにこのような子供や保護者はいませんか。  
○子供の泣き声や助けを求める声が頻りに聞こえる  
○子供の身体に不自然な傷が多い、身体や衣服が汚れている  
○子供が親を異常に怖がる、顔色をうかがっている ○子供のいる前で親がよくけんかをしている  
○子供を長時間放置して外出する  
児童虐待の疑いを感じたら、迷わず興部警察署や児童相談所への全国共通ダイヤル「189番」、町役場へ連絡をしてください。匿名でも構いません。あなたの連絡が子供たちを救います。

### 3 社会に広げよう被害者支援の輪

本年4月に「北海道犯罪被害者等支援条例」が施行されました。この条例は、「犯罪被害者等を社会全体で支え、安心して暮らすことができる道民生活を実現すること」を目的としたもので被害者支援のための基本施策や道民の責務が定められており、条例施行に伴って、犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)の初日である11月25日は「北海道犯罪被害を考える日」とされました。

#### (1) 犯罪の被害に遭われた方への理解

犯罪被害者の方々は、ある日突然犯罪の被害に遭ったことで、直接的な被害のみならず被害後も  
○被害のトラウマによるフラッシュバック ○被害によるパニック障害、睡眠障害等の発症  
○生活の立て直しや医療費などの経済的負担 ○周囲の人からの心ない言動や無責任な噂による二次被害  
など様々な問題を抱えながら、一人で苦しんでいることが少なくありません。  
このような被害者の現状を理解し、一日でも早く被害者が問題を克服できるように寄り添い、社会全体で被害者を支えていくことができる支援の輪を広げていきましょう。

#### (2) 被害者等のための各種相談窓口の積極的利用

警察では事件や事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題等で悩んでいる方などの相談を受け付けています。  
また、民間被害者相談窓口においてもカウンセラーがあなたの話をお聞きます。

- 〈警察相談電話〉 ○被害者相談 ・興部警察署 82-2110  
 ・性犯罪相談 110番 #8103  
 0120-677-110 (#8103で繋がらない場合)  
 ・少年相談 110番 0120-677-110  
 ・暴力団相談電話 011-222-0200  
 ○一般相談 ・専用電話 #9110

- 〈民間被害者相談電話〉  
 ○北海道被害者相談室(札幌) 011-232-8740 ○オホーツク被害者相談室(北見) 0157-25-1137  
 ○性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH(さくらこ) 050-3786-0799



# 国民年金

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管してください～

### ●国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となり、その年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月から12月31日までに納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

### ●社会保険料控除証明書を11月上旬に送付

このため、平成30年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に、日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

ただし、9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで保険料を納付された一部の方は、11月中旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」

を送付する予定としておりますのでご了承願います。

また、10月1日から12月31日までの間に今年 はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年2月上旬に送付されます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

### ●控除証明書が届かないときは 「ねんきん加入者ダイヤル」へ

平成30年中に国民年金保険料を納付しているのに控除証明書が届かない方は、ねんきん加入者ダイヤルにお問い合わせください。



《お問い合わせ先の名称》ねんきん加入者ダイヤル

《電話番号》0570-003-004(ナビダイヤル)

※050から始まる電話でおかけになる場合は  
03-6630-2525

《受付期間》平成30年11月1日(休)～  
平成31年3月15日(金)

《受付時間》月～金曜日  
午前8時30分～午後7時00分  
第2土曜日  
午前9時00分～午後5時00分

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～  
1月3日はご利用いただけません。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-9635)  
役場住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

### 11月は「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付けし、国民の皆様への公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行います。

主な活動は、全国各地で「出張年金相談」の開設や、教育機関や事業所に出向いて年金セミナーや年金制度説明会を開催します。また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し老後の生活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」となっています。ぜひこの機会に「ねんきんネット」をご利用下さい。「ねんきんネット」のご利用登録は、日本年金機構ホームページからお願いします。

### 12月の年金事務 相談所の開設日程

●日 時 12月20日(木) 午前9時～午後3時  
●場 所 紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号0157-33-6007(北見年金事務所)



## 11月の行事

- 3日(土) 興部町功労者表彰式  
第66回興部町総合文化祭芸能  
発表会
- 5日(月) 沙留一般健康相談
- 11日(日) 沙留保育所お遊戯会
- 15日(木) 離乳食教室
- 22日(木) 1歳6ヶ月児・3歳児健康診査
- 25日(日) 興部保育所お遊戯会
- 26日(月) 沙留一般健康相談
- 30日(金) 乳幼児相談

## ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住所

### ◎男の子

井野 傑<sup>すぐる</sup> 裕史<sup>くろみ</sup> 沙留汐見町

吉田 惟人<sup>ただひと</sup> 隆志<sup>さやか</sup> 旭町

山前 惺也<sup>せいや</sup> 卓也<sup>えい</sup> 沙留緑町

### ◎女の子

古山 椋<sup>いろは</sup> 雄一<sup>ゆういち</sup> 沙留旭町

穴田 すず 大樹<sup>あずさ</sup> 東町

## お悔やみ申し上げます

死亡者氏名 住所 年齢

柳沼 州宏 泉町 66

小林 則博 元町 70

◆町内に住所があり、町外に届出書(出生届・婚姻届・死亡届)を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係  
TEL 82-2131まで



## ●人のうごき

9月末現在

人口	<b>3,839</b>	(前月比)	(-11)
男	<b>1,886</b>		(-3)
女	<b>1,953</b>		(-8)
世帯数	<b>1,810</b>		(-8)

## ご寄附のお礼

- ▷宮城県仙台市古川行範さんより亡母(故古川みよさん)の香典返しを廃して  
社会福祉協議会へ
- ▷旭町中村周平さんより亡母(故中村正子さん)の香典返しを廃して  
沙留港町自治会へ  
社会福祉協議会へ
- ▷仲町滝川信子さんより離町にあたり  
仲町自治会へ  
社会福祉協議会へ
- ▷ふるさと応援寄附として  
9月は271名の方から応援いただきました。  
ご寄附ありがとうございました。

## 冬の交通安全運動

11月11日(日)～11月20日(火)

- 高齢者の交通事故防止
- 凍結路面等のスリップによる交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



## ～ 編集後記 ～

木の葉も色づき落ちてきて、冬の足音が少しずつ近づいてきました。この広報が皆さんのお手元に届いた時には、初雪の便りも聞こえてきた頃でしょうか。

これから段々と寒さも厳しくなってきますが、灯油が高いですね。本格的な冬が来る前に少しでも安くなってほしいものです。

(磯口)

